

平成 30 年 2 月 16 日
株式会社三菱東京 UFJ 銀行

**還付金詐欺防止を目的とした
ATM でのキャッシュカードによるお振り込みの一部制限について**

多発する還付金詐欺を防止するため、平成 30 年 3 月より、一定期間振込実績のないお客さまを対象に、セキュリティの観点から ATM でのキャッシュカードによるお振り込みを一部制限させていただきます。

対象となるお客さまには多大なるご不便をおかけいたしますが、社会問題となっている還付金詐欺の被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、警察庁からの要請を踏まえた当行の取り組みとして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■開始時期

平成 30 年 3 月 9 日(金)より

■対象のお客さま

以下の両方に該当するお客さま

- ・過去 3 年間において、ATM でのキャッシュカードによるお振込取引をされていない場合
- ・ATM でのキャッシュカードによるお振り込みにおいて、還付金詐欺被害の可能性のあるお取引をされた場合

※ATM でのお振込取引が停止されてしまった場合は、ATM に設置のインターフォンまたは当行本支店窓口にお申し出ください。

本件に関するお問い合わせは、口座店または本支店窓口までお願いいたします。

以上